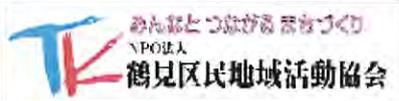


横浜市矢向地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年6月29日			
ふりがな 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん つるみくみんちいきかつどうきょうかい 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会		
代表者名	つちだ かずお 土田 和男 (理事長)	設立年月日	平成17年8月22日
団体所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目2番1号 横浜鶴見共同ビル207		
電話番号	045 (633) 8409	FAX 番号	045 (633) 8594
沿革 設立の経緯	平成7年4月	鶴見区自治連合会が中心となり、任意団体の「鶴見区民利用施設協会」を設立。平成17年までに管理委託12施設(末吉ほか5地区センター、上寺尾小ほか5コミュニティハウス、こどもログハウス、鶴見中央集会所)を運営	
	平成17年8月	17地区連合会長が発起人となり、特定非営利活動法人「鶴見区民地域活動協会」を設立	
	平成18年4月	指定管理7施設(5地区センター、1コミュニティハウス、鶴見中央集会所)、管理委託4施設(コミュニティハウス)を運営	
	平成23年4月	指定管理4施設(2地区センター、2コミュニティハウス)、管理委託4施設(コミュニティハウス)を運営	
	平成28年4月 ～現在	指定管理8施設(5地区センター、2コミュニティハウス、こどもログハウス)、管理委託4施設(コミュニティハウス)を運営 ※運営施設名は1ページに記載	
業務内容	<p>当法人は、鶴見区自治連合会が「市民利用施設等の管理運営に関する事業を行い、また、行政との協働事業を通じて、地域交流、まちづくり等の支援を行い、不特定多数の市民を対象に公益の増進に寄与すること」を目的に設立したNPO法人であり、その強みと特徴を活かして、以下の業務を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>1. 市民利用施設の運営管理 …地域活動・交流拠点の運営管理</p> <p>2. 地域交流支援 …地域のネットワーク力を活かした活動や交流を促進する事業展開</p> <p>3. まちづくり等の支援 …行政、自治連合会、地域団体等と協働して 「地域力の強化」「区内経済・活力の向上」「子どもから大人まで安心・元気に」を目指すまちづくりを支援</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; text-align: center;">  <p>みんなとつながるまちづくり NPO法人 鶴見区民地域活動協会</p> </div> </div>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	事務局
	電 話	F A X	045 (633) 8594
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における矢向地区センターの指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

自治連合会が設立した地元NPO法人として、地域密着型の組織運営と地域のネットワーク力を活かした事業展開・交流促進を通じて「みんなとつながるまちづくり」を進めます。

地域に信頼される市民利用施設の管理運営

安全性、利便性、快適性の確保、挨拶、笑顔、傾聴を基礎とする利用者への対応、施設の老朽化への対応

地域交流・まちづくりへの支援

主要施設に、担当理事（連合自治会長）を配置、自治会、地域団体との連携を強化し、地域との協働事業を展開、鶴見区17地区の自治連合会季刊誌「鶴見区自治連だより」を鶴見区内全17の町内会で編集・発行

時代の変化への対応

インターネット予約の導入、Twitter・Facebookによる情報発信、Wi-Fi環境の整備、増加する高齢者、外国人向け事業の充実
行政との協働事業の展開

新型コロナ対策、施設の計画改修・修繕、災害時対応、鶴見3大祭りへの支援



イ 応募団体の業務における矢向地区センターの指定管理業務の位置づけ



鶴見区の市民利用施設の管理運営と地域交流・まちづくり支援を目的とする当法人にとって、矢向地区の拠点として欠くことのできない施設であり、当法人が運営する地区センター5館のネットワークの一翼を担っています。



矢向駅を中心とした鶴見区北部に位置し、交通の便が良く活気あるまちの「地域住民の自主的活動、相互交流の場」

- 矢向地区と江ヶ崎地区の地域活動拠点
- 合築の矢向地域ケアプラザと連携した事業の展開
- 矢向小学校・矢向中学校と連携した地域活動

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

鶴見区の市民利用施設の管理運営に十分な経験と実績があります。

施設名	所在地	開始年月	業務区分	施設名	所在地	開始年月	業務区分
潮田地区センター	鶴見区本町通	平成7年3月	指定管理	鶴見中央コミハ	鶴見区鶴見中央	平成22年12月	指定管理
矢向地区センター	〃 矢向	平成8年10月	〃	白幡公園ログ	〃 東寺尾	平成28年4月	指定管理
生麦地区センター	〃 生麦	平成28年4月	〃	上寺尾小コミハ	〃 馬場	平成7年3月	業務委託
末吉地区センター	〃 上末吉	平成28年4月	〃	新鶴見小コミハ	〃 江ヶ崎	平成7年4月	〃
寺尾・鶴寿荘	〃 馬場	平成28年4月	〃	市場小コミハ	〃 元宮	平成7年4月	〃
潮田公園コミハ	〃 向井町	平成12年4月	〃	寛政中コミハ	〃 寛政町	平成10年4月	〃

※コミハ：コミュニティハウス、 ログ：子どもログハウス

(2) 矢向地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場として、また、区政運営の基本目標「いつまでも住み続けたいまち・鶴見」の実現に向けて、区の各施策と連携・協力して管理・運営業務を進めます。また、矢向地区を中心とした住民の自主的な文化活動やまちづくりの拠点としての役割を積極的に担います。

○区の防災施策への協力、多文化共生のまちづくりの推進、鶴見の魅力を知る事業の展開 特に防災フェアとして秋には風水害・春には地震をテーマに、町内会と協力して自助・共助の取組を拡大



- 自治会・町内会が行う祭礼やイベントに協力し、地域活動の活性化を図る
- 合築の矢向地域ケアプラザと連携した事業を展開（秋まつりは共同で開催）
- 子育て支援や健康づくりなどの取組を充実、おもてなしの気持ちがあふれるサービスの提供



イ 地域特性、地域ニーズ

利用者の声を真摯に受け止め、日々の施設利用の対応や自主事業の運営に反映させることが重要と考えています。

- 川崎駅や都心へのアクセスが良いため流入住民も多く、**地域コミュニティの醸成が重要**
- 特に子育て世代の事業はニーズが高く、定員の増員や実施回数の追加等に対応
- 矢向駅より徒歩5分というロケーションに恵まれ、地元の利用者はもとより、川崎市内・他区・都内からの利用者も多い
- 卓球やスポンジテニスの上級者が多く、サークル活動・個人利用ともに活動が活発
- 旧東海道からも近く、歴史や文化が息づいた町
- コロナ禍以降「家族」「友人」などの少人数で体育室や工芸室を利用される団体が増加* (4) イ利用促進策の項参照



ウ 公の施設としての管理

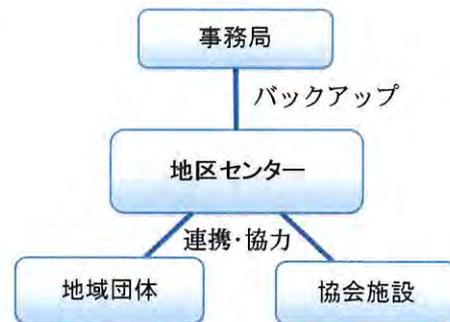
公の施設として、横浜市地区センター条例に基づき、次の項目に留意し運営します。

- 利用者の人権、利用者目線、公正・透明な利用ルールを第一とする（職員研修の充実）
- 利用手続きの公平性や利便性を確保し、事務を効率化（インターネット予約）
- 業務点検・実態調査・ニーズ分析結果を業務に反映（アンケート、データ集計等）
- 業務改善・サービス向上に対し継続的に取り組む（館長会、実務者勉強会）
- 運営協議会を強化し、課題解決に努める（運営委員を多方面から招聘）
- 情報の公開と広報・広聴の充実・強化（ホームページ、掲示板の活用、回覧ちらし）

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

- 法人事務局が各施設をバックアップして契約、経理、労務、研修などの事務を一元管理しています。
- 施設の職員は、各館の管理運営や利用者対応業務に専念できる体制になっています。
- 区内の当法人が運営する施設や自治会町内会など地域団体と連携・協力した運営を行います。
- コロナ感染症対策として休館・利用制限及び緩和の際には各館と協議の上、対応を統一しました。



職員の構成と雇用の形態

- 館長1名、副館長1名、主任3名、スタッフ14名の計19名で構成
- 館長は、管理能力に優れ、幅広い知識と経験を有して、利用者や全職員、地域団体などと良好に連携できる人物を配置
- 副館長は、事務の要として館長を補佐し、コミュニケーション能力が高く、地域事情にも詳しいベテラン職員で、将来の館長候補となる人物を配置
- 主任は、スタッフ経験者から募集した優秀な職員で構成、スタッフの指導や相談を行う
- スタッフは、勤務経験が豊富な職員から新人職員までバランスをとった勤務配置
- 地域から「地域アドバイザー」を選出していただき、地域と館との連絡・調整を行う

職種	人数	雇用形態	勤務時間・日数	業務内容
館長	1	常勤職員	7時間・週5日	管理運営の総括責任者、地域との連絡調整、施設備品修繕
副館長	1	常勤職員	7時間・週5日	館長代理、経理・庶務、報告書類作成
主任	3	日給職員	7時間・月12~15日	館長・副館長補佐、経理・自主事業企画、図書管理
スタッフ	14	時給職員	4.25時間・月15日	利用の受付、施設管理・整理、用具の貸出、自主事業補助

勤務体制

- 常勤職員または主任が少なくとも1名の人員が在館することを基本にシフトを組んで勤務
- 窓口業務は、会議室・体育館対応に午前、午後、夜間とも2名の職員が勤務し、円滑な引継ぎを行うため勤務時間が重なるようにしています。また、利用者が多い時間帯、自主事業、企画検討会等必要時には複数の勤務者を配置して臨機応変な運営を行う
- 様々な業種（前職が教員、公務員、銀行員等）の知恵を出し合って業務にあたる
- スタッフが持つ優れた技量（知識、外国語、手芸等）を自主事業の講師等に活用

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
					開館時間	(日曜・祝日は17時閉館)							
常勤・主任(早番)	1~2人												
常勤・主任(遅番)													
Aスタッフ(午前)	2人												
Bスタッフ(午後)													
Cスタッフ(夜間)													

新規採用

- 新規スタッフは鶴見区内、特に近隣から公募し鶴見区内の自治会町内会への回覧、ポスター掲示により周知を図り、地域における活動経験の豊富な人材を採用

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

個人情報保護の体制

当法人は、個人情報の適正な取扱いについて、組織を挙げて取り組むために以下の規程を定め、全職員に対し、毎年度初めの**研修及び定例ミーティングにおいて周知徹底**を図っています。

- 「個人情報の保護に関する規程」「個人情報保護方針」（平成29年6月制定）
- 「特定個人情報（マイナンバー）取扱い規程」「特定個人情報についての基本方針」（平成28年1月）そのうち個人情報保護方針では、利用目的と取扱責任者等を以下のとおり定め、当法人のホームページに公開しています（抜粋）

【利用目的】 当法人は、個人情報を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。

個人情報の区分	利用目的
利用者	施設利用手続き（利用申込、自主事業申込、図書利用）及び連絡
自主事業講師	自主事業実施、打合せの連絡
職員	職員の雇用管理、勤怠管理
自治会役員、各種委員会委員	施設の運営に関する依頼、連絡

【取扱責任者】 当法人における個人情報の取扱責任者は以下のとおりです。

最高責任者（全体統括）	事務局長	個人情報の取扱いについて、最終責任者
運用責任者（事務局）	事務局総務担当職員	事務局で取り扱う個人情報の責任者
運用責任者（施設）	施設長	施設で取り扱う個人情報の責任者

職員研修計画

事務局が主導して横浜市や鶴見区が主催する研修への参加促進はもとより、全施設対象の合同研修や階層別研修を開催し全職員の**スキルアップと人材育成**を支援しています。

研修体制

- 施設研修（職場研修）、法人研修、横浜市等が実施する研修への参加を奨励
- 職員のキャリアアップを想定した階層別研修を実施
- 利用者に気持ちよく利用していただけるよう、接遇マナー、人権尊重を重視
- 災害対応や事故防止、地域連携など重要な課題についても積極的に取り組む

区分	主な実施内容
スタッフ	○J Tによる習熟度の向上、個人情報保護、事故防止、接遇マナー、人権
主任	○J Tによる習熟度の向上、個人情報保護、事故防止、人権、事業企画、新任主任研修
副館長	法人の基本方針、人権、会計経理、衛生推進者、新任副館長研修
館長	法人の財務、労務管理、リスク管理、設備管理、防災計画、区政運営方針、地域まちづくり
課題別	災害対策、新型コロナ対策、I CT活用、地域理解、人権

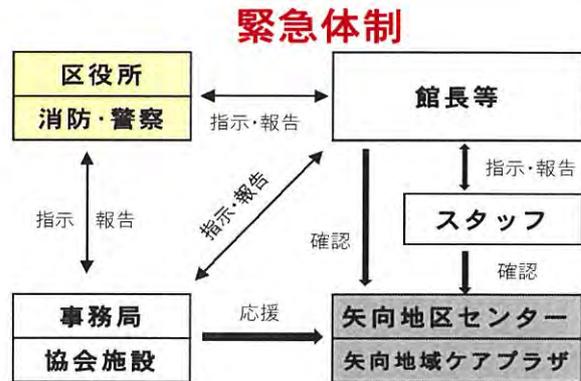
人材育成（キャリア形成とモチベーションの向上）

- 職員全員に意向調査・面談を実施して、他館への異動も含めて人材育成を図る
- 職員の意欲・能力により、スタッフ ⇒主任 ⇒副館長 ⇒館長 と昇任
- 職員表彰制度 日々の業務に加え、地域活動、自主事業への貢献の高い職員を表彰

(3) 組織体制
ウ 緊急時の体制と対応計画

横浜市防災計画、鶴見区防災計画に沿った緊急時の体制確立

- 鶴見区と災害時の施設利用協定を締結
(平成28年4月)
- 「災害対応マニュアル」を整備
(平成29年2月)
- 緊急時館長連絡網の整備(パソコン、携帯メール同時配信)
- 緊急地震速報・気象警報受信FMラジオ、懐中電灯を配備
- 自動販売機は災害ベンダー対応機を設置
- 防災備蓄庫を設置(ミネラルウォーター336本を備蓄)



地域や近隣施設との連携

- 地元防災拠点の運営委員(自治会長、学校長)は、当館の運営協議会委員で日頃から顔の見える関係にあり「いざ」という時に拠点との連絡や応援協力など臨機に対応
- 矢向地区の防災ネットワークの一員として活動に参加しており、矢向地域ケアプラザと合同で消防訓練を実施



防災訓練の様子

区内在住職員で構成する緊急体制

- 事務局、館長、副館長等及び主任41名中34名の区内在住者により夜間・休館時の区内12施設の緊急相互応援体制を確立
- スタッフは全員が施設近隣に在住し、館長等の指示により緊急時の施設開錠に対応できる体制



危機管理マニュアル

- 火災・台風及び風災害・地震・不審者・事故・盗難等様々な場面对応
- 緊急連絡網(法人事務局・施設職員・区役所・警察・消防)を作成
- 非常時の対応手順を事務所に掲示
- 新型コロナウイルス対策として利用制限に応じた対応策を決定し利用者・職員に周知

不審者対策

- 防犯カメラ設置 ⇒ 夜間、施設前の不審者監視
- 青少年補導員による巡回 ⇒ 立ち寄り時に情報提供
- 地域警察官による巡回 ⇒ 必要に応じ立寄り
- 小・中学校生徒指導教諭と情報交換・連絡を実施



防犯カメラ

事故防止策

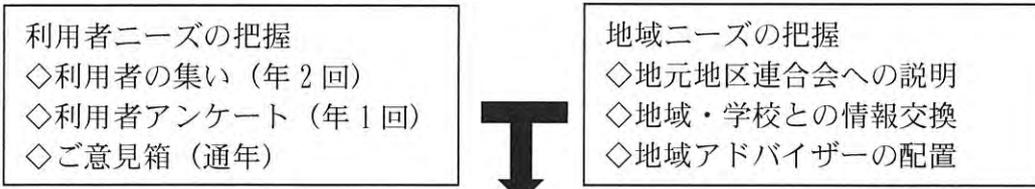
- 火の元、水回り、電気停止、戸締り確認
⇒ 業務日誌、チェックリスト表にて毎日確認
- 事故等の発生事例、ヒヤリハット事例の共有
⇒ 館長会、館の定例ミーティングにおいて共有と注意喚起を行う
* 施設及び設備の故障等防止についてはP11(6)に記載

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

横浜市の地区センターは、地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場として設置されました。これからも**利用者ニーズと地域ニーズを常に把握**しながら運営協議会でのご意見を踏まえて、地域コミュニティの醸成、地域の連携に貢献します。



矢向地区センター 運営協議会

[運営協議会の委員]

- 矢向地区連合町内会の代表（町会長、婦人部、老人クラブ、こども育成会、青少年指導員、スポーツ推進委員、食生活推進委員）
- 矢向地域ケアプラザ所長
- 矢向小学校、矢向中学校（校長、PTA会長、教育振興会会長）
- 利用団体（サークル）代表 ○秋まつり世話人代表

- 施設運営への反映
- ◇センターの運営の改善、変更
 - ◇自主事業企画、秋まつり開催、図書購入、ニーズ対応費への反映
 - ◇法人事務局へ上申（地区センター単独で解決できないこと等）

イ 利用促進策

新規『使ってみよう地区センター』キャンペーン

コロナ対策の一環として少人数の団体を募集します。団体利用は大きなサークルが対象とされている方も多いので「家族で、友人と、**地区センターを使ってみよう!**」をキャッチに少人数で使う体育室や和室、料理室、工芸室で趣味やくつろぎのひと時を提案します。



ダンスサークル支援

インターネット予約が開始されてから少人数のダンスサークルが活動することが多くなりました。土日の会議室は100%ダンスサークルがご利用の日もあります。矢向地区センターでは昨年のBluetoothスピーカーの貸出に続き、軽量マグネットミラーを備品として用意してダンスサークルの活動を支援しています。



ABC 会議室に於けるダンスサークルの利用率
(参考4・5月)

令和元年	令和2年	令和3年
38%	休館	66%



(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

利用料金設定の基本方針

利用料金設定は横浜市地区センター条例を基準とし、現在の料金設定を継続します。部屋の稼働率を高め利用料金収入の増加を図る目的で、自主事業からのサークル化を誘導します。(毎年1~3団体)

利用料金の設定について

利用者アンケート等で**2時間の時間設定**や利用料金は好評であるため、下表のとおり従前と同じとします。自治会活動など地域の活性化を目的に施設を利用する場合は、明確な減免基準により対応します。部屋が空いている場合は、前日より**1時間単位の利用を可能**とし、利用料金は半額とします。

区分	利用時間
午前	1 9:00~11:00
	2 11:00~13:00
午後	1 13:00~15:00
	2 15:00~17:00
夜間	1 17:00~19:00
	2 19:00~21:00

部屋	利用料金
A 会議室	640 円/2 時間
B 会議室	280 円/2 時間
C 会議室	360 円/2 時間
料理室	720 円/2 時間
和室	700 円/2 時間
工芸室	580 円/2 時間
体育室前面 (1/3)	440 円/2 時間
体育室中面 (1/3)	440 円/2 時間
体育室後面 (1/3)	440 円/2 時間

部屋の稼働率の向上

現在はコロナ対策により稼働率は低下していますが順次対策を予定しています。

新規「月曜体操」毎週月曜日の9時~11時に利用率の低い会議室を使用して定期体操を開催します。会員数が減少したサークルの支援を兼ねています。(年間40日予定)

新規「小中高生の自習室」当日の空室を子ども・学生に自習室として開放します。(年間300日予定)



多様な情報発信



利用者の4割以上を市外(主に川崎)が占める矢向地区センターでは、横浜市の広報や町内会に頼った広報だけでは認知を広めることはできません。ホームページやTwitterで最新の情報を発信できるように心がけています。去年は鶴見区と川崎市の南部を放送エリアとするYOUTVの協力で「春のコンサート」が取材・放映されました。今後もホームページやTwitterなどのメディアを活用し、情報を発信し新規の利用者を開拓します。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

- ・利用者の集い(年2回)、利用者アンケート(年1回)の結果報告(掲示)
- ・利用者のご意見 連絡ノートにより全職員が共有
- ・町内会の会合や地域コーディネーターとの会合による地域のニーズの把握
- ・法人12施設の館長会で情報共有し、各施設の運営改善へ繋ぐ
- ・図書リクエストBOXの設置



連絡ノート

オ 利用者サービス向上の取組

臨時休館期間を利用し、

- ・図書コーナーの児童書/一般書のレイアウトを整理し、探しやすく。
- ・和室の障子を張り替え、部屋を明るく。

今後の取り組み

- ・インターネット予約運用方法の改善
- ・会議室、ロビーへのWi-Fi導入
- ・自主事業のインターネット予約、スマホ決済の検討



図書コーナー・和室のリニューアル

カ ニーズ対応費の使途について

利用者サービスの向上につながることを目的に、効果的な予算執行を行います。

○図書の購入

- ・毎月の新刊書、リクエスト図書、絵本の入れ替えなど年間200冊近く購入
- ・コロナ自粛生活に役立つ図書を購入し、「おうち時間応援コーナー」、「おうちでごはんコーナー」を設置し継続中
- ・「小学生が選ぶ こどもの本総選挙」に参加し、投票結果のベスト10を購入し、特設コーナーを設置



おうち時間応援コーナー



こどもの本総選挙

○トイレの改修

- ・ウォシュレットの設置(2F、体育室)
- ・蛇口式の手洗いをプッシュ式の水栓に交換

○全室のカーテンの新調

- センター祭り(秋まつり)費用
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策費用
- 設備、備品等のアップグレード
- 運動系、体操系活動で使用する用具の購入



全室カーテン新調



ウォシュレット設置

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

情報公開

- 指定管理業務にかかわる情報は、区及び当法人のホームページに公開
- ホームページで施設の利用方法や自主事業の案内などを掲載し、利用者アンケート結果及び回答は館内に掲示

人権尊重

- 施設運営の根幹である人権尊重については、引き続き、館長、主任、スタッフなど全員に研修を実施するほか、様々な機会をとらえて啓発を行う

環境への配慮

- ヨコハマ 3R 夢プランに沿って廃棄物の分別・資源化を引き続き徹底
- 節電（照明の LED 化）に心掛け CO₂削減に努める

市内中小企業優先発注

- 施設管理点検関係は、区内中小企業に優先して依頼
- 消耗品の購入は区内中小企業を優先し、備品の購入は市内中小企業を優先

障害者福祉政策

- 障害者団体の優先・減免適用や利用しやすい施設環境の整備
- 矢向地域ケアプラザとの合同秋まつりの実施

男女共同参画政策

- 職員総数 162 人 女性：83%、男性：17%内、常勤職員の女性の割合は 71%
- 12 施設の館長は 8 人が女性
- 男女が性別の区別なく参加できる、自主事業を展開

多文化共生

- 多くの外国人が暮らす街として、誰もが利用・参加しやすい施設運営と自主事業の充実
- 施設における Wi-Fi の提供や Twitter 等による情報発信、国際交流ラウンジ等関係機関と連携した活動支援に積極的に取り組む

文化芸術創造都市の実現

- 令和 3 年度より全施設合同のイベントとして「TSURUMI キッズ・ダンスフェスタ」をサルビアホールと共同主催 横浜市がすすめる「文化芸術創造都市」の実現に寄与 来年以降も[音楽][現代アート]を開催予定



読書活動推進

- 新刊図書を充実させ、新刊が手軽に借りられる街の小さな図書館づくりを推進
- 図書の貸出し冊数の増加を図り、地区センターの魅力を高める
- 「こどもの本総選挙」を開催し、募集から結果発表まで掲示することで子どもの読書を推進
- 話題の図書や時節に合った本の特設コーナーを設置

地域の活動拠点としてのコーディネート機能の充実

- 区民活動支援センター等と連携した地域情報の共有、講座の開催
- 地域福祉保健計画「鶴見・あいねっと」推進への協力

自治会・町内会、地域活動団体の支援

- 地域協働事業の推進（秋まつり、防災フェア秋・春、ワックン鶴見カルタ大会）
- 地域活動の支援（地域の祭礼、運動会、町内会会合に出席）
- 「鶴見区自治連だより」の編集・発行など加入促進への協力

(5) 自主事業計画

自主事業の基本的な考え方

地域に密着した地区センターを目指して世代やジャンルによるニーズを吟味しながら、**地域住民が参加しやすい自主事業**を企画・運営しています。好評事業から毎年1〜3のサークルが自主事業の継続サークルとして誕生して活動しています。コロナ禍により、多くの自主事業が中止となりましたが、令和2年度より『徹底した除菌と検温』『屋外での事業開催』『密を避けた体育室の活用』などを行い好評でした。令和4年度以降も各カテゴリーをカバーした自主事業による交流を持続していきます。

	事業数	延べ回数
平成28年度	38	118
平成29年度	43	126
平成30年度	49	92
令和元年度	40	79
令和2年度	11	41
令和3年度(予定)	35	144
令和4年度(予定)	39	485

法人の特色を生かした自主事業

各館のノウハウと法人のネットワークを活用し「**合同で募集**」「**持ち回りで開催**」を行うことで事業を効率良く開催しています。自主事業担当者会議を開催し情報交換を行います。

『TSURUMI キッズダンス・フェスタ』
 横浜市が勧める文化芸術創造都市の実現に向けて、3年に1度開催される「ダンス」「音楽」「現代アート」の祭典に鶴見区のパートナー事業として参加します。(サルビアホール共同主催)
 ※令和3年度開催中



『ブラツルミ』 年2回開催
 密を避けて屋外で開催する事業です。担当地区センターが主催して地元の名所や話題の施設を巡ります。令和2年度は『鶴見七福神めぐり』を開催しました。
 ※地区センター3館合同企画



各種カテゴリーをカバーした企画

事業の内容は毎年見直しを図り、好評な企画は継続し定員に満たない事業は改善します。

			
子育て支援 「子ども英語であそぼ」	子ども・青少年の育成 ★新規 「小中高生の自習室」 ☆15時以降の空室を活用	高齢者の健康 「ほぐりらストレッチ」 ★新規サークル化	地域交流活動 ★新規 「防災フェア秋・春」 ☆町内会における共助をPR
			
異文化交流 「イタリア講座&料理」	伝統と文化 「獅子舞」	趣味と生活 「福文字を使った絵手紙」 ★新規サークル化	地域企業との協働 「りんたんバスがやってくる」

(6) 施設及び設備の維持管理計画

施設の維持管理業務

安全・快適な環境維持及び施設長寿命化の見地から、区役所と連携強化・情報共有を図りながら計画的かつ効果的な保全・更新を進めます。また、小破修繕についても、引き続き積極的に対応してまいります。

建築物保守管理・設備機器管理・清掃・保安警備・環境衛生管理

○専門業者による点検（電気設備、空調機器、給水施設、水質検査等）、清掃

項目	業務内容	回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気 機械 設備	設備巡視点検	12	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	空調機保守点検及び冷暖房機器保守点検	2	5. 11月		●						●				
	電気設備点検(受電以上)電気工作物保安管理	12	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
衛生 管理	レジオネラ属菌検査	6	5-10月		●	●	●	●	●	●					
	飲料水水質検査	1	6月			●									
	ねずみ・昆虫等防除	2	6. 12月			●						●			
建物 等	消防用設備点検	2	8. 2月					●						●	
	昇降機点検	12	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	自動ドア点検	3	5. 9. 1月		●				●				●		
	機械警備点検	12	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
清掃	定期清掃	12	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	日常清掃	283	毎日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

施設の老朽化と積極的な対応

矢向地区センターは、平成 8 年 10 月に開館し 24 年が経過しました。諸設備の老朽化は否めなく、区役所との連携を深め、順次更新を進めています。

法人で修繕費をとりまとめ大規模な修繕にも対応しています。

H28年11月	正面玄関屋根防水工事	H29年10月	連結散水栓設備一部交換工事
H28年11月	自動ドア（エントランス内側）修繕	R1年7月	非常灯バッテリー交換工事
H28年11月	冷却水ポンプ整備（1台）	R3年2月	エレベーター更新工事
H29年3月	電話設備更新工事	R3年2月	USG更新工事

効率化の工夫

○法人及び施設間で、建物管理や修繕等について情報交換・共有を行いながら、優先順位をつけて効率的・計画的に業務を推進

○点検チェックリストを作成し、職員・スタッフによる日常点検を時間毎(午前・午後・夜間)にきめ細かく行い、早期発見・早期対応することで修繕費用等を抑止

○清潔で安全な施設利用を積極的に注意喚起し、地域・利用者一体となった維持管理に努める

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方

当法人の予算は、利用者に質の高いサービスを提供し、安全かつ清潔な施設を運営管理することを目的に作成しています。

- 利用料金収入を増やすため、部屋の稼働率の向上策(予約方式の充実)を行う
- 時代のニーズに合った自主事業を実施して、サークル化を支援し新たな利用団体等を増やす
- 印刷サービス、自動販売機等の、来館者に利用しやすい環境整備を行う

利用料金収入計画の設定

新型コロナウイルスが収束して、令和4年度以降、休館や利用制限がないことを前提としますが、一旦離れた利用者がすぐに戻ってくるとは考えにくいいため、3年目の令和6年度にコロナ前の令和元年度の水準を、4年目(令和7年度)・5年目(令和8年度)は前年比1%増の稼働率を見込み、利用料金収入を設定します。

	R元年度	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
稼働率	59%	41%	49%	54%	59%	60%	61%
利用料金収入	3,757千円	2,310千円	3,405千円	3,751千円	4,099千円	4,168千円	4,237千円

*R元年度の利用料金収入は、休館補正を行うと4,099千円

イ 増収策

利用料金収入の増加

- 『使ってみよう地区センター』キャンペーンを開催し少人数&家族での利用を促進
- インターネット予約の導入により区外の団体誘致
- 新たな利用サークルを誘致することで、会議室、和室、料理室などの利用を促進



インターネット予約画面

自主事業収入の確保

- 参加者に魅力ある自主事業を提供して、サークル化に繋げるとともに、サークル活動の活性化を支援
- 参加費に自主事業にかかる費用(材料費、講師謝金等)を含め、適切な参加費を設定



雑収入の増加

- 利用者の要望を踏まえたコピー・印刷機サービス、自動販売機の設定を行い、雑収入の増加を図る

以上のことに積極的に取り組み、安定した収入を確保します。

参加費3,500円でも満員御礼になった自主事業

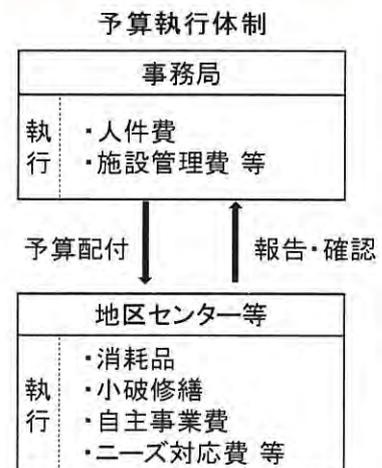
(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方

当法人の「経理規程」に基づき、**最小の経費でその目的を達成し、かつその効果を最大限発揮**するよう努めます。

また、区内の地区センター・コミュニティハウス 12 施設を管理運営しているスケールメリット、近隣の施設と連携できるメリットを生かし、**管理事務の一本化を図ることで経費の削減や執行の効率化**を行っていきます。



人件費

- 当法人の給与基準及び就業規則に基づき積算
 - 指定管理者制度における賃金水準スライドを踏まえ算定
 - 職員は施設の近隣地域からの採用を基本とし、緊急時の対応と通勤手当の削減を図る
 - 通常業務以外(行事、イベントなど)に従事する職員は必要最小限とし、ボランティアの活用等を積極的に進める
- 管理費 A (光熱水費)
- 利用者サービスの低下を招かない範囲で節減に努める
 - 施設の老朽化に伴う設備更新において、省エネルギー効果を踏まえた更新を行う
- 管理費 B (清掃・衛生・設備管理)
- 適切な清掃や専門業者による点検を行い、不具合の早期発見・早期対応に努める
 - また、入札や見積合わせによって適正な業者選定と経費節減を進める
 - 設備の更新、修繕等は計画的に実施し、10万円以上の契約に当たっては、経理規程に基づき必ず複数業者から見積書を徴す
 - ケアプラザと合同の月次・年次管理点検計画に基づき、確実に管理を行う

事務費

- 会議や資料の簡素化、ペーパーレスを一層推進して、事務費の節減や無駄排除を徹底
- 消耗品については、法人での一括購入も含め、施設間での情報交換を密に行い、故障等により不要となった機器の消耗品を施設間で融通し合い、経費削減を図る

事業費

- 参加者に材料費など適正な負担額を設定して、自主事業費の削減を図る

適正な執行管理

- 経理規程に基づき契約や支出手続きを適正に行い、各施設で執行したものについては施設内(館長まで)のチェックに加え、事務局へ報告・確認する体制を厳守

経費削減

- 職員・スタッフはもとより利用者にはごみの持ち帰りをお願いし廃棄物の発生抑制
- 傷みの多い絵本・児童書は中古品を購入しリサイクルを推進
- 町内会の有志の方が朝のラジオ体操の際に敷地内を清掃

これまで当法人は、業務改善や職員業務体制見直し等のプロジェクトを組み、利用者サービスの向上、施設の老朽化に対する適切な対応、経費削減のために日々努力を重ねてきました。今後も予算執行の面からも地域に信頼される運営を続けてまいります。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

当法人では、新型コロナウイルス感染症等に関して、国の基本的対処方針、神奈川県対処方針及び横浜市の「市民利用施設等の感染予防・拡大防止に係る基本的対応事項」ほか通知等を遵守し、また、区役所の指導を得て施設の消毒等を徹底してまいりました。

この間、利用者はもとより地域の協力も得て、施設を原因とする感染や施設内での感染拡大は発生していません。引き続き、安全で快適な施設運営のため一層の感染対策を徹底します。

基本的な考え方

コロナウイルス感染症は早期に終息することはないと考えています。その中で **ウィズコロナの地区センターとは何か**を模索していく必要があります。今までの「人数の多い団体を歓迎する」志向から「**少人数も歓迎する**」「**新たな利用方法を開拓する**」という考え方にシフトする必要があります。十分な感染対策を施しコロナ禍でも安心してご利用いただける管理運営を行います。



感染防止対策

- 入館時の検温・手指のアルコール消毒の実施、施設・備品などの定期的な消毒、受付への飛沫防止カーテン設置
- 神奈川ラインコロナお知らせシステムの導入
- マスクの着用、社会的距離の確保、施設内の消毒、換気の実施
- 横浜市ガイドラインによる会議室、体育室等の利用人数等の制限
- 館長会など内部会議の ZOOM によるオンライン開催

自主事業開催の工夫

- 人数を制限して回数を増やすなど開催方法の工夫
- ハロウィンパーティーは**お子様が来館しなくても良い「フォトハロウィン」**に変更して開催。受付に設置した殺風景な飛沫防止カーテンが子供たちの写真で埋まりました (R2 年 11 月)
- 毎年会議室で開催していた「春のコンサート」は**十分な感染対策と定員**を設けて体育室で開催 (R3 年 3 月)
- 屋外での自主事業「**ブラツルミ鶴見七福神めぐり**」を開催 (R3 年 3 月)



利用料金収入減に対する対応策 ⇒ 利用促進策、収支計画と連動

- ご家族や友人など少人数での施設利用を提案する『**使ってみよう地区センター**』キャンペーンを開催予定
- 飛沫感染の恐れが高いカラオケの休止、消毒が困難な新聞の購読休止など支出の削減

感染防止を踏まえた予約受付

- インターネット予約システム (導入済) を活用し来館が不要
- 利用当日の料金収受を推奨し接触頻度を下げる

横浜市矢向地区センター 自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 母の日 手作りパン	小学生	9,500	6,000	3,500	5,500	3,500	500
	10人						
	350円						
2 父の日 似顔絵コンテスト	小学生	9,000	9,000	0	0	0	9,000
	50人						
	無料						
3 小学生のあそび〜ば 縁日	小学生	8,500	8,500	0	0	7,000	1,500
	50人						
	無料						
4 小学生のあそび〜ば クリスマス	小学生	8,600	8,600	0	0	7,000	1,600
	60人						
	無料						
5 小学生のあそび〜ば お正月	小学生	10,100	10,100	0	0	8,500	1,600
	60人						
	無料						
6 子ども科学教室	小学生	15,400	9,400	6,000	8,900	6,000	500
	12名						
	500円						
7 子ども料理教室	小学生	19,400	13,400	6,000	8,900	10,000	500
	12名						
	500円						
8 子ども茶道教室	小学生	28,600	20,600	8,000	17,800	10,000	800
	8名						
	1,000円						
9 書初め教室	小学生	9,500	5,500	4,000	5,500	4,000	0
	4名						
	1,000円						
10 おもちゃ病院	どなたでも	29,700	29,700	0	26,700	0	3,000
	45人						
	無料						
11 小中高生の自習室	小中高生	0	0	0	0	0	0
	当日自由参加						
	無料						
12 英語であそぼ	幼児親子	109,500	19,500	90,000	99,000	3,000	7,500
	18組×2回						
	2,500円						
13 ベビーヨガ	乳児親子	18,000	8,000	10,000	16,500	0	1,500
	10組						
	1,000円						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
14 矢向子育て相談	幼児親子	0	0	0	0	0	0
	当日自由参加						
	無料						
15 絵本とわらべ歌であそぼ	未就学児	11,100	11,100	0	11,100	0	0
	当日自由参加						
	無料						
16 クリスマスコンサート	どなたでも	13,900	13,900	0	8,900	5,000	0
	50人						
	無料						
17 月曜体操	成人	96,000	16,000	80,000	88,000	0	8,000
	10人×40回						
	200円						
18 クラフトバッグ	成人	27,000	12,000	15,000	11,000	15,000	1,000
	10組						
	1,500円						
19 パソコン相談	成人	11,100	11,100	0	11,100	0	0
	60人						
	無料						
20 絵手紙	成人	73,000	33,000	40,000	33,000	40,000	0
	20人						
	2,000円						
21 春のスケッチ	成人	17,900	10,400	7,500	8,900	8,000	1,000
	15人						
	500円						
22 秋のスケッチ	成人	17,900	2,900	15,000	8,900	8,000	1,000
	15人						
	1,000円						
23 手作り味噌	成人	41,000	9,000	32,000	11,000	28,000	2,000
	16人						
	2,000円						
24 手作りキムチ	成人	17,900	9,900	8,000	8,900	8,000	1,000
	8人						
	1,000円						
25 バレンタイン	成人	17,900	9,900	8,000	8,900	8,000	1,000
	8人						
	1,000円						
26 動画発表会	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	当日自由参加						
	無料						
27 ブラツルミ	成人	20,800	5,800	15,000	17,800	0	3,000
	15人×2回						
	500円						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
28 お正月飾り	成人	21,900	6,900	15,000	8,900	12,000	1,000
	10人						
	1,500円						
29 獅子舞	どなたでも	11,100	11,100	0	11,100	0	0
	60人						
	無料						
30 秋のイタリア料理教室	成人	17,900	5,900	12,000	8,900	8,000	1,000
	12人						
	1,000円						
31 防災フェア 春秋 *ニーズ対応費で支出	成人	0	0	0	0	0	0
	100人						
	無料						
32 文化祭 (矢向秋まつり) *ニーズ対応費で支出	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	当日自由参加						
	無料						
33 春のコンサート	どなたでも	32,200	32,200	0	22,200	0	10,000
	70人						
	無料						
34 ワックンカルタ大会 *ニーズ対応費で支出	小学生	0	0	0	0	0	0
	48人						
	無料						
35 マジックショー	どなたでも	27,200	27,200	0	22,200	0	5,000
	70人						
	無料						
36 クリスマスリース	成人	26,500	6,500	20,000	5,500	20,000	1,000
	10人						
	2,000円						
37 クリスマス シュトーレン	成人	21,900	6,900	15,000	8,900	12,000	1,000
	10人						
	1,500円						
38 横浜市芸術アクション 事業パートナー事業 (1回)	小中学生～成人	8,000	0	8,000	6,000	1,000	1,000
	10～20人/施設						
	400円						
39 まだまだ知りたいわが まち鶴見 鶴見史跡巡りリ レー講座 (全12回・1回/施設)	成人	10,000	0	10,000	8,000	1,000	1,000
	全体で60人						
	2,000円/12回						
合計		818,000	390,000	428,000	518,000	233,000	67,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市矢向地区センター 自主事業別計画書 (単表)

団体名 特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会

◆子ども・青少年の育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1 母の日 手作りパン	目的： 母の日のプレゼント用のパン教室 内容： 地元のパン屋さんが講師の小学生向けパン教室。母の日用にラッピングをしメッセージを添えてプレゼントする。	5月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2 父の日 似顔絵 コンテスト	目的： お父さんの似顔絵を持参してもらい館内に展示する。 内容： 小学生以下の子ども対象。お父さんの似顔絵を持参してもらい受付カウンター付近に掲示する。	6月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3 小学生の あそび～ば 縁日	目的： 地域の更生保護女性会の協力のもと、小学生と地域の方のふれあいの場を持つ。 内容： ヨーヨー釣りや射的等の夏の縁日の遊び、七夕飾りの作成、うちわ作り、風鈴作りなどを通じて地域の方と一緒に遊ぶ。	7月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4 小学生の あそび～ば クリスマス	目的： 地域の更生保護女性会の協力のもと、小学生と地域の方のふれあいの場を持つ。 内容： 地域の方と子ども達と一緒にクリスマス飾りを作り、クリスマス気分を盛り上げる。	12月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5 小学生の あそび～ば お正月	目的： 地域の更生保護女性会の協力のもと、小学生と地域の方のふれあいの場を持つ。 内容： お正月の昔あそびを通じて、地域の方と子ども達のふれあいの場とする。	1月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6 子ども 科学教室	目的： 夏休みの小学生向け講座 内容： 身近な物を使って最先端の科学について考える。 参加型の科学教室。	7月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 7 子ども 料理教室	目的： 夏休みの小学生向け講座 内容： 地域で活動するヘルスメイトさんによる料理教室。食育やフードロスについても考える。	8月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 8 子ども 茶道教室	目的： 夏休みの小学生向け講座 内容： 地区センターで活動する茶道サークルの協力による小学生向けの茶道教室。	9月 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9 書初め教室	目的： 小学生・中学生向けの書初め 内容： 冬休みの宿題対策。講師に指導を受けながら、家ではやるのは大変な書初めを書き上げる。	12月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10 おもちゃ病院	目的： ボランティア協会によるおもちゃの修理 内容： 動かなくなったおもちゃを修理してもらう。大切なおもちゃが復活し、物を大切に作る心を育みます。	6月 全1回 12月 全1回 2月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 11 小中高生の 自習室	目的： 静かな環境で宿題・学習を希望する学生に空き室を提供して支援する。 内容： 当日空きのある会議室を自習室として開放する。ゲーム禁止、飲食禁止の制限を行い静かな環境を用意する。スタッフの目が届きやすいABC会議室を予定。	通年 目標全300回以上

◆子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
12 英語であそぼ	目的： 幼児に英語に触れる機会を設け、親子で楽しむ。 内容： ネイティブの講師を迎え、音楽に合わせて、体をつかって英語を学ぶ。2～3歳児の親子対象。	5月～9月 全6回 10月～3月 全6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13 ベビーヨガ	目的： 産後のケアと子育ての悩みの解消、母親同士のコミュニケーションに役立てる。 内容： 産後の体力回復、運動不足の解消のための母親向けのヨガ。赤ちゃんにはスキンシップを兼ねたマッサージや月齢別の簡単な体操を行う。	11月 全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14 矢向 子育て相談	目的： 子育て、家族、生活など子育て世代の悩みを子育て支援者がケアをする。 内容： 鶴見区子育て支援者による未就学児までの子育て相談。	毎週木曜日 全49回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15 絵本と わらべ歌で あそぼ	目的： ボランティアサークルによる読み聞かせ 内容： 未就学児と保護者を対象にした絵本の読み聞かせ。手遊びやパネルシアターなども。	通年 全11回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16 クリスマスコンサート	<p>目的： 子ども向けのお話し&コンサート</p> <p>内容： ボランティアサークルによるクリスマス向けの読み聞かせとコンサート。未就学児と保護者対象。ピアノの生演奏に触れ、季節のイベントを楽しむ。</p>	12月 全1回

◆高齢者の健康促進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 17 月曜体操	<p>目的： 毎週月曜日は朝から体を動かそう！をスローガンに週替わりで体操を行う。</p> <p>内容： ヨガ、ピラティス、骨盤&肩甲骨ストレッチ、自強術など週替わりで体操を行う。参加者が減少傾向のサークル支援を兼ねる。</p>	毎週月曜 全40回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18 クラフトバッグ	<p>目的： エコ素材のクラフトテープを使ったバック作り</p> <p>内容： 定着した買い物のマイバッグをエコクラフトを使って手作りする。軽くて、大きさや持ち手の長さを自分仕様にでき、他人とはちっと違ったおしゃれなマイバッグを作る。</p>	6月 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19 パソコン相談	<p>目的： 鶴見区で活動するボランティアによるパソコン相談</p> <p>内容： パソコン、スマホ、タブレットなど個々の相談にのる。</p>	通年 全12回

◆趣味と生活

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20 絵手紙	<p>目的： 筆ペンをつかって書く福文字を使った絵手紙教室</p> <p>内容： 福文字をつかって暑中見舞い・年賀状などの季節の絵手紙を作成する。</p>	6月 全1回 12月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 21 春の スケッチ	目的： コロナウイルス対策として屋外での自主事業 内容： 矢向絵画サークルの協力で開催する	5月 全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 22 秋の スケッチ	目的： コロナウイルス対策として屋外での自主事業 内容： 矢向絵画サークルの協力で開催する	10月 全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
23 手作り味噌	目的： 日本伝統の発酵食品の味噌を手作りする 内容： 職員が講師となり、大豆を蒸す工程から行い、1人4kgを仕込む。	1月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
24 手作りキムチ	目的： 簡単に作れるキムチ 内容： 塩漬けの白菜と千切りにした色々な野菜を千切りに唐辛子、ニンニク、調味料を入れた浅漬けキムチ。簡単に作れてですぐに食べられるお手軽キムチ作り。	1月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
25 バレンタイン	目的： バレンタインのプレゼント用チョコレートケーキを作る 内容： 地元のパン屋さんに教えてもらう。ビターチョコとバターをたっぷり使ったガトーショコラを作る。ラッピングをしてそのままプレゼントもできる。	1月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 26 動画発表会	目的： 地区センターの認知を促進するために既存の媒体や方法に加えインターネットで動画を配信することで新規の利用者を獲得する。 内容： 地区センターで活動するサークルの様子を動画で配信する。サークルごとのアピールポイントや作品・演技を紹介し入会促進を図る	10月 全1回

◆伝統と文化の継承

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
27 ブラツルミ	目的： コロナウイルス対策として屋外での自主事業 協会所属3館での合同企画・募集事業 内容： 鶴見区内の史跡・名所・人気スポットなどを徒歩で探訪 飲食が可能な状況であればグルメスポットも追加する	全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
28 お正月飾り	目的： 正月飾りのしめ縄をつくる 内容： シルクフラワーをアレンジメントした、しめ縄飾りを作る。マンション等の洋風の玄関ドアにも飾れる。	12月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
29 獅子舞	目的： ボランティアによる獅子舞 内容： 地域のボランティアによる獅子舞。獅子舞に頭を噛んでもらい一年の健康を祈願する。	1月 全1回

◆異文化交流事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
30 秋のイタリア料理教室	目的： 家庭にある材料と道具で気軽に作れる本格イタリア料理教室 内容： イタリアに料理留学を経験した、地元のお寿司屋さんに教えてもらうマンマの味。	9月 全1回

◆地域交流活動

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
31 【新規】 防災フェア 秋・春	目的： 地域で取り組む「共助」の重要性と「もしも」の時に必要な備えと訓練。 内容： 鶴見区危機管理・地域防災担当の方や矢向消防署に協力いただき防災フェアを開催。消防車や起震車のデモンストレーションや避難訓練を実施。防災グッズが当たる抽選会を開催し町内会の加入促進を図る。秋は風水害、春は地震をテーマに開催する。	9月・3月 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
32 文化祭 矢向秋まつり	目的： 地区センターで活動するサークルの作品の展示・発表。地元の中学校吹奏楽部・音楽部による発表。 内容： 地区センターで活動するサークルの作品の展示・販売、演技の発表。サークルの活動を広く知ってもらい、地域の方との交流の場とする。合築の矢向地域ケアプラザと共同開催	10月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
33 春の コンサート	目的： ハープ・クラリネット・ヴァイオリンによるアンサンブル 内容： 地元を中心に活動するプロの演奏家によるコンサート	3月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
34 ワックん カルタ大会	目的： ワックんカルタ大会 内容： 矢向地区町内会の代表による小学生の対抗試合町内会の方々による運営	2月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
35 マジックショー	目的： 矢向マジッククラブによるマジックショー 内容： 矢向地区センター開館の時から活動する矢向マジッククラブによるマジックショー。	3月 全1回

◆地域企業との協働事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
36 クリスマスリース	目的： クリスマスに向けた季節の飾りを作る。 内容： お花屋さんに教えてもらう。本物のモミの木を使ったクリスマスのスワッグ作り。	11月 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 37 クリスマスシュトーレン	目的： クリスマスのドイツの伝統菓子を作る。 内容： 地元のパン屋さんに教わるクリスマス伝統菓子の教室。	12月 全1回

◆施設間合同事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
38 横浜芸術アクション事業パートナー事業	目的： 横浜市の芸術アクション事業と連携して、鶴見区の芸術文化発信と相互交流を図る。 内容： 3年周期で継続的に開催されている横浜市の芸術アクション事業（下記）のパートナー事業 令和4年度「音楽」 令和5年度「横浜トリエンナーレ」 令和6年度「ダンス」 地区センター等で活動する団体が、サルビアホールまたは地区センターで合同発表会をする。 共催： サルビアホール	横浜市の芸術アクション事業開催時期 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規】 39 まだまだ知りたいわがまち鶴見鶴見史跡巡りリレー講座	目的： 鶴見区内を細かく散策し、まだ知らない鶴見を発見する。 内容： ①施設間合同事業 ②各講義と散策のダブル講座 ③各地域の古老に地域の歴史を聴く ④ワックンカルタを元に散策、拠点は各施設 【中央】鶴見神社田祭り【潮田】臨海工業地帯【公園】潮田神社【寛政】鶴見と沖縄【生麦】生麦事件【寺尾】二つ池【上寺尾】寺尾城趾【ログハウス】横溝屋敷【末吉】兜塚【新鶴見】夢見ヶ崎【矢向】日枝神社お神楽【市場】一里塚	全12回 1回/施設

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会
施設名	横浜市矢向地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	37,800	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してく ださい。
※区指定上限額 (b)	37,800	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	3,405	
自主事業収入 [B]	428	
雑入 [C]	487	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	4,320	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	36,665	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,135	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	37,800	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ])	42,120	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	21,927	
事務費 [b]	1,447	
自主事業費 [c]	818	
管理費 A（光熱水費等） [d]	8,960	
管理費 B（保守管理費等） [e]	4,962	
公租公課 [f]	1,452	
事務経費 [g]	1,419	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	40,985	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,135	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,135	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ])	42,120	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会
施設名	横浜市矢向地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入			ア 3,405	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
	小 計		[A] 3,405	ア～ケ
自主事業収入		自主事業計画書 (様式3) のとおり	コ 428	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小 計		[B] 428
雑入	印刷代	7.5千円/月	ソ 90	
	自動販売機手数料	2台で33千円/月	タ 396	
	その他		チ 1	
			ツ	
			テ	
			ト	
		小 計		[C] 487

小 計 【ア】	施設運営収入計	4,320	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会
施設名	横浜市矢向地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員		ア	7,156	
	臨時雇用職員		イ	13,011	
	対象外の人件費		ウ	1,760	ウ-1~ウ-4
	社会保険料		ウ-1	1,100	
	通勤手当		ウ-2	500	
	健康診断費		ウ-3	40	
	勤労者福祉共済掛金	中退共掛金	ウ-4	120	
	小計		[a]	21,927	ア~ウ
事務費	旅費		エ	5	
	消耗品費		オ	500	
	会議賄い費		カ	30	
	印刷製本費		キ	0	
	通信費		ク	170	
	使用料及び賃借料		ケ	82	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	自販機目的外使用料2台分	ケ-1	82	
	その他		ケ-2	0	
	備品購入費		コ	100	
	図書購入費	ニーズ対応で支出	サ	0	
	施設賠償責任保険		シ	19	
	職員等研修費		ス	6	
	振込手数料		セ	10	
	リース料		ソ	175	
	手数料		タ	350	
	地域協力費		チ		
			ツ		
	小計		[b]	1,447	エ~テ
自主事業費		[c]	818		
管理費 A	電気料金		ト	4,600	
	ガス料金		ナ	2,100	
	上下水道料金		ニ	2,260	
	小計		[d]	8,960	ト~ニ
管理費 B	清掃費		ヌ	2,020	
	修繕費		ネ	300	
	機械警備費		ノ	250	
	設備保全費		ハ	2,392	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	1,068	
	消防設備保守		ハ-2	150	
	電気設備保守		ハ-3	860	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	34	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費		ハ-6	280	
	共益費		ヒ		
		フ			
		ヘ			
小計		[e]	4,962	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税	法人税等	ホ	8	
	消費税		マ	1,441	
	印紙税		ミ	3	
	その他 ()		ム		
	小計		[f]	1,452	ホ~ム
事務経費	本部分		メ	1,419	
	当該施設分		モ		
	小計		[g]	1,419	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計		40,985	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。